

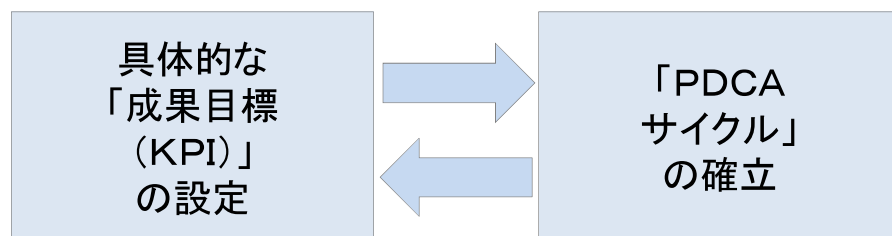
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

28年度予算額 1,000億円（新規）
 （事業費ベース 2,000億円）

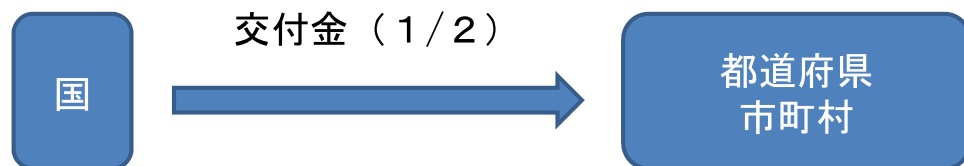
事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための地方創生推進交付金を創設

- ① 地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保



資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる）

事業イメージ・具体例

【対象事業】

① 先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例）ローカル・イノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

② 先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

③ 既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

地方創生推進交付金における先駆的な事業例

◆地域の技の国際化(ローカルイノベーション)

- ・明確な出口戦略の下、大学、研究機関、企業、金融機関等の連携を促進し、日本型イノベーション・エコシステムの形成や地域中核企業等への支援等が出来るためのネットワーク形成等を通じて、IoTを活用した新たなイノベーションの創出をはじめ、地域の「稼ぐ力」を引き出す取組を行う。

◆地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上等)

- ・地域経済を支えるサービス産業の生産性向上に向け、各業種に即した生産性改善の取組に加え、地域間、異業種間等を問わず、事業者等の様々な連携により新たなビジネスモデルを生み出し、ITの活用や対内直接投資も含めた生産性向上に資する戦略的投資を呼び込む取組などを促進する。

◆移住促進/生涯活躍のまち

- ・人材ニーズを踏まえた雇用創出・人材育成との連携や、地域コミュニティの活性化を伴う移住促進施策を実施する。
- ・特に、高齢者等が希望に応じて移住し、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活が送れるよう、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた取組を進める。

◆広域的な取組による「小さな拠点」の形成・活性化

- ・地域住民を主体とした「小さな拠点」が連携して、広域的な取組を行うことにより、生活機能の確保に加え、地域資源の活用によるコミュニティビジネスの活性化や都市部との交流を図り、持続的な集落生活圏の維持・形成を図る。

◆地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング:日本版DMO・地域商社)

- ・地域の「稼ぐ力」向上のため、様々な連携を図りながら地域経済全体の活性化につながる観光戦略を実施する専門組織として日本版DMOを確立し、これを核とした観光地域づくりを行う。
- ・地場産品を戦略的に束ね、安定的な販路開拓・拡大に取り組む地域商社を核に、地場産品市場の拡大、地域経済の活性化を目指す。

◆地方創生推進人材の育成・確保

- ・全国規模で行われる地方創生人材の育成・確保の取組(「地方創生カレッジ」を含む)と連動しながら、その地域独自の人材ニーズに基づき行われる人材育成・確保の取組を行うとともに、それを通じた地域の総合力の底上げを目指す。(他の分野の事業の中で併せて取り組む場合も含む。)

◆地域ぐるみの働き方改革

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方公共団体だけでなく、地域の産業界や労働界、金融機関等の地域の関係者が「地域働き方改革会議(仮称)」の下に集い、地域ぐるみで働き方改革に取り組む。

◆都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成等

- ・都市のコンパクト化や公共交通網の再構築、公共インフラや既存ストックの有効なマネジメントなどに資する取組を推進するとともに、これらの取組との連携による「稼げるまちづくり」を目指したまちの賑わいを創出する等戦略的な取組を進める。

平成 28 年度における地方創生推進交付金の概要

1 共通事項

<p>●基本的な考え方</p>	<p>①地方版総合戦略に位置付けられた、地方公共団体の自主的・主体的な取組みで先導的なもの</p> <p>②地域再生法に位置づけ、法律補助とするとともに地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受けた事業</p> <p>③支援対象事業のタイプは3タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先駆タイプ=官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆的要素が含まれている事業 ・横展開タイプ=先駆的・優良事例の横展開を図る事業 ・隘路打開タイプ=既存事業の隘路を発見し、打開する事業
<p>●予算額</p>	<p>1, 0 0 0 億円（事業費ベース 2, 0 0 0 億円）</p>
<p>●申請事業数・申請額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体ごとの申請事業数については、都道府県にあつては5事業まで、市区町村においては2事業までを目安とする。3つのタイプにどのように申請するかは各地方公共団体の自由である。 ・ただし、市区町村が地域間連携を含む事業を申請する場合に限って、1事業分を追加して、3事業までの申請を可能とする。 ・その場合であっても、先駆タイプ2事業分の2億円を、地方公共団体毎の交付金額の上限の目安とする。
<p>●対象経費</p>	<p>具体的な対象経費の例は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進主体組成経費（協議会の設立等） ・事業構想・計画立案経費 ・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等） ・既存施設改修等の事業拠点整備経費 ・事業設備・備品経費 ・試作・実証経費 ・広報・PR 経費、プロモーション経費（販売促進イベント、展示会等） ・市場調査経費（テストマーケティング等）
<p>●対象外経費</p>	<p>以下の経費については、原則として、支援の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体職員の人件費を対象外とするものであり、委託事業において、委託費の中に事業実施のための人件

	<p>費相当が含まれていても、人件費であることをもって対象外とはしない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの（例：医療費無料化の対象拡大、研修中の介護士給与補填、お試し移住の旅行代金の支給、住宅購入への助成等、企業向けでは赤字企業への事業費助成等） ・ 施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの
●地方負担に対する地方財政措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本交付金の地方負担に対する地方財政措置については、ソフト事業のうち5割は、標準的な経費として普通交付税により、残りの5割については、事業費に応じて特別交付税により措置されることとなる。 ・ また、ハード事業については、一般補助施設整備等事業債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は30%を予定している。
●留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本交付金については、地域再生法を改正し、同法に基づく交付金として位置付け、安定的・継続的に運用していく。 ・ 地方公共団体は、地方創生事業についての地域再生計画の作成・申請を行い、内閣総理大臣の認定を受けることが必要である。その上で、各年度において、当該事業についての本交付金の交付申請を行うこととなる。
●スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月17日までに地域再生計画認定申請及び交付金申請を受け付ける。申請を受け付けた後は、外部有識者等による審査を経て、9月中旬までに交付決定を行う予定である。 ・ 先駆性を有する事業の構築には一定の時間を要することから、地方公共団体における地方創生事業の取組状況等を踏まえ、28年度後半にも、地域再生計画の認定申請及び交付金の交付申請の受付を行う予定である。

2 個別事項

タイプ	先駆タイプ	横展開タイプ	隘路打開タイプ
(1) 対象事業及び基準	原則として、(イ)に掲げる事業分野のいずれかに該当し、(ロ)に掲げる事業の仕組みを全て備え、(ハ)に示す先駆性を有する事業を実施する場合を対象とする。	原則として、(イ)に掲げる事業分野のいずれかに該当し、(ロ)に掲げる事業の仕組みを全て備え、(ハ)に示す先駆性を有する事業を実施する場合を対象とする。	原則として、(イ)に掲げる事業分野のいずれかに該当し、(ロ)に掲げる事業の仕組みを全て備え、(ハ)に示す隘路の発見と打開のプロセスを有する事業を実施する場合を対象とする。
(イ) 対象事業分野	<p>地方版総合戦略に位置づけられた事業全般を対象とする。</p> <p>i しごと創生・・・ローカルイノベーション、ローカルブランディング(日本版DMO、地域商社)、ローカルサービス生産性向上 等</p> <p>ii 地方への人の流れ・・・移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等</p> <p>iii 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等</p> <p>iv まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等</p>	<p>・先駆タイプと同じである。</p>	<p>・先駆タイプと同じである。</p>
(ロ) 事業の仕組み	<p>i 地域経済分析システム (RESAS) の活用などにより客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がなされていること。</p> <p>ii 事業の企画や実施に当たり、地域に</p>	<p>・先駆タイプと同じである。</p>	<p>・先駆タイプと同じである。</p>

	<p>おける関係者との連携体制が整備されていること。</p> <p>iii KPI が、原則として成果目標（アウトカム）で設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み（PDCA）が、外部有識者や議会の関与等がある形で整備されていること。</p> <p>iv 効果の検証と事業の見直し結果について、公表するとともに国に報告する。</p>		
<p>(ハ) 先駆性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①自立性、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携の要素は重要であるので、原則として、これらの4つの要素が全て含まれることを、地域再生計画認定申請及び交付金申請の要件とする。 ・ただし、生涯活躍のまち、コンパクトシティ等にあっては、必ずしも、③地域間連携の要素を要件とするものではない。 ① 自立性 事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的（3～5年後）に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であ 	<ul style="list-style-type: none"> ・①自立性に加え、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携の3つの連携要素のうち少なくとも2つの要素が含まれることを、地域再生計画認定申請及び交付金申請の要件とする。 ① 自立性 事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的（3～5年後）に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること。 ②官民協働、③地域間連携、④政策間連携、⑤事業推進主体の形成、⑥地方創生人材の確保・育成、⑦国の総合戦 	<ul style="list-style-type: none"> ・隘路の発見と打開のプロセス地方公共団体が地方創生の推進に取り組む過程で、PDCAによる検証を実施しその結果として、KPIの達成に向けて既存の取組や制度上の隘路を発見し、それを打開するために新規事業に取り組もうとする場合において、本交付金を活用してどのように隘路を打開するのかという点について、十分な説明が行われるものであること。

	<p>ること。具体的には、事業収入や会員からの収入、また、地方公共団体独自の財源確保等に取り組むこと。</p> <p>②官民協働 ③地域間連携 ④政策間連携 ⑤事業推進主体の形成 ⑥地方創生人材の確保・育成 ⑦国の総合戦略における政策5原則等</p>	<p>略における政策5原則等の内容については、1.先駆タイプと同じである。</p>	
審査	<p>審査に当たっては、原則として、①～⑦の各視点で、外部有識者による審査を行う予定としている。</p>	<p>審査に当たっては、①～⑦の各視点で、内閣府地方創生推進事務局において審査を行う予定としている。</p>	<p>審査に当たっては、横展開タイプと同じである。</p>
(2) 計画期間及び交付金額	<ul style="list-style-type: none"> ・計画認定期間を5か年度以内とする。 ・都道府県においては1事業あたり国費2億円(事業費ベース4億円) ・市区町村においては1事業あたり国費1億円(事業費ベース2億円)を上限の目安とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間及び交付金額計画認定期間を3か年度以内とする。 ・都道府県においては1事業あたり国費5,000万円(事業費ベース1億円) ・市区町村においては1事業あたり国費2,500万円(事業費ベース5,000万円)を上限の目安とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横展開タイプと同じである。

※ H28.4.21 都道府県会議 資料5-2により整理

【推進交付金事業の概要】

(単位：千円)

事業名	事業総額	H28 申請額	交付決定額	構成団体 (事業費総額)	事業内容
(単独事業：横展開タイプ＝3ヶ年事業) 「天下取り」観光産業創出事業	55,000	5,000	—	—	加速化交付金で取組んでいる事業を具体的に深化させ、観光地としての環境整備と観光産業の発芽・創出を図る。 【取組み事業】 ・観光周遊地整備事業 ・特産品・土産品の創出事業 ・体験型観光の創出事業 ・観光産業の創出事業
(広域連携事業：先駆タイプ＝5ヶ年事業) 老若男女総輝き事業	1,100	200	—	京都府 (1,691,066) 舞鶴市 (155,462) 大山崎町 (1,100) 木津川市 (19,369) 久御山町 (21,885) 城陽市 (101,217) 合計 (1,990,099)	若者、高齢者、女性、障害者などの特性と課題対応した新しい働き方の確立を図る取組を各支援事業体のもとで展開するとともに、オール京都での支援組織による支援事業体間の連携促進を図る。 【大山崎町の申請事業】 ・多様な働き方の枠組みづくりによる就労促進
	56,100	5,200	—	—	

- 交付決定内示 : 平成28年8月中の予定 (第2回申請・9月30日申請〆切 11月末交付決定)
- 全国の状況 : ・ 交付申請団体数 648団体 内市町村分 604団体 / 1741団体で全団体の約35%
・ 申請事業数 790事業 内市町村分 627事業
・ 申請金額 455億円 内市町村分 190億円

改正地域再生法に基づく地域再生計画の申請状況

平成28年6月28日
内閣府地方創生推進事務局

①地方創生推進交付金の申請状況

1. 都道府県別の申請状況

	地方公共団体数		
	合計	都道府県分	市区町村分
北海道	57	1	56
青森県	11	1	10
岩手県	15	1	14
宮城県	13	1	12
秋田県	9	1	8
山形県	8	1	7
福島県	20	1	19
茨城県	7	1	6
栃木県	11	1	10
群馬県	10	1	9
埼玉県	13	1	12
千葉県	20	0	20
東京都	12	1	11
神奈川県	9	0	9
新潟県	21	1	20
富山県	12	1	11
石川県	12	1	11
福井県	8	1	7
山梨県	5	1	4
長野県	32	1	31
岐阜県	16	1	15
静岡県	14	1	13
愛知県	17	1	16
三重県	8	1	7

	地方公共団体数		
	合計	都道府県分	市区町村分
滋賀県	9	1	8
京都府	27	1	26
大阪府	15	1	14
兵庫県	17	1	16
奈良県	14	1	13
和歌山県	9	1	8
鳥取県	12	1	11
島根県	7	1	6
岡山県	18	1	17
広島県	8	1	7
山口県	8	1	7
徳島県	12	1	11
香川県	6	1	5
愛媛県	11	1	10
高知県	16	1	15
福岡県	28	1	27
佐賀県	9	1	8
長崎県	21	1	20
熊本県	2	0	2
大分県	13	1	12
宮崎県	7	1	6
鹿児島県	14	1	13
沖縄県	5	1	4
合計	648	44	604

2. 分野別の申請状況

(1) 全体（先駆タイプ+横展開タイプ・隘路打開タイプ）

事業分野名	申請事業数（件）			申請金額（億円）		
		うち 都道府県	うち 市区町村		うち 都道府県	うち 市区町村
しごと創生	344	96	248	254	167	88
地方への人の流れ	217	37	180	107	59	47
働き方改革	55	12	43	24	14	10
まちづくり	174	18	156	70	25	45
合計	790	163	627	455	265	190

(2) 先駆タイプ

事業分野名	申請事業数（件）			申請金額（億円）		
		うち 都道府県	うち 市区町村		うち 都道府県	うち 市区町村
しごと創生	69	34	35	148	109	38
地方への人の流れ	35	13	22	55	38	16
働き方改革	4	3	1	8	6	2
まちづくり	34	5	29	31	13	18
合計	142	55	87	241	167	75

(3) 横展開タイプ・隘路打開タイプ

事業分野名	申請事業数（件）			申請金額（億円）		
		うち 都道府県	うち 市区町村		うち 都道府県	うち 市区町村
しごと創生	275	62	213	107	57	49
地方への人の流れ	182	24	158	52	21	31
働き方改革	51	9	42	16	8	8
まちづくり	140	13	127	39	12	27
合計	648	108	540	214	98	116

<事業タイプの説明>

先 駆 タ イ プ：官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆的要素が含まれている事業

横 展 開 タ イ プ：先駆的・優良事例の横展開を図る事業

隘路打開タイプ：既存事業の隘路を発見し、打開する事業